

平成19年度部会の事業報告

◆主な実践活動

4月1日～10月31日 農地・水路・農道の草刈り（各農家が実施）

4月1日～ 6月30日 水路の泥上げ（各農家が実施）

4月30日 水路の草刈り・泥上げ（農会が共同作業で実施）

5月10日～6月10日 濁水流出防止に配慮した水田の代かき作業（各農家が実施）

9月2日 農道の草刈り〈道づくり〉（区が共同作業で実施）
リーフレットによる保全部会の設置趣旨説明と水質保全への協力依頼
（道づくり後の懇親会で配付。後日、全戸へ回覧）

11月20日 水質保全研修会「下水道の使い方」（農会と保全部会役員が実施）

◆点検活動

6月24日 農地・水路の草刈り・泥上げ・猪被害防護柵等の実施状況を点検
（保全部会役員が実施）

11月23日 農地・水路・農道の設備、草刈り・泥上げ等の実施状況を点検
（保全部会役員が実施）

◆保全部会役員会

5月12日 第1回 予算案・年間スケジュールの検討。その他

7月21日 第2回 広報活動・啓発活動の検討。その他

1月14日 第3回 県・市への実施状況報告書の作成。その他

活動状況



☞ 水路の草刈り・泥上げ (H20.4.6)



☞ 水質保全研修会 (H19.11.20)

☞ 農道の草刈り「道づくり」(H20.8.31)

資源保全部会からのお願い



私、道つくりの日に、虫尾区に飛来したコウノトリです。(8/31。土地改良記念碑付近の水田にて撮影)

**水質保全向上のために
虫尾区のみんなで取り組もう！**

虫尾区の環境を向上させるため、当部会では活動のテーマに「**水質保全**」を選択しています。これは、区民の皆様のご協力がなければ成り立ちません。たとえば次の項目について、ご協力をお願いいたします。

- ◆台所では、調理くずや食用廃油などを流さないようにしましょう。生ごみは、目の細かい三角コーナー等で回収。フライパンや天ぷら鍋は、紙で拭き取ってから洗いましょう。
- ◆お風呂・洗面所では、合成洗剤はひかえて石鹼や無リン洗剤を使いましょう。水質の富栄養化や処理施設の機能低下の防止に役立ちます。
- ◆道路側溝には、汚水を流さないでください。農業用水や水道水、土壌などの環境に悪影響を与えます。
- ◆ブラックバス・ブルーギル等の外来種を川や池に放流しないでください。日本古来の生態系が破壊され、ひいては水質保全に悪影響を与えます。

平成20年度 虫尾地区資源保全部会役員

役職	氏名	備考
代表	吉村 保文	農会長・水利組合長
副代表	前田 保和	区長
書紀	森本 直子	婦人会長
会計	西田 保夫	農会購買
監査役	西山 明三	区監事
監査役	石川 一郎	区監事

役職	氏名	備考
役員	大原 康夫	副農会長
役員	森本 憲	農会会計
役員	竹谷 耕一	農会営農・普及
役員	大谷 篤英	副区長
役員	田部 勝	区環境衛生委員
役員	大原 洋子	副婦人会長